



ふく た けい いち
福田 慶一

しみん
市民クラブ

全国学力調査における英語の結果と対策は

問 今年4月にこれまでに加え、英語の「聞く・読む・書く・話す」の4技能を測る調査が初めて実施されたが、結果はどうであったか。結果を分析し、指導方法の研究や教員の効果的配置につなげていくべきだと思うがいかがか。また学校現場にも工夫が必要であると思うがどうか。教員の指導力向上も不可欠であり、研修体制を整えるべきだと思うがどうか。

学習環境の充実と指導力の向上に努める

答 書くことは、正答率が全国平均を上回ったが、聞くこと、読むことについては、下回ったことから、生徒が英語で表現する力を試すことができる機会を取り入れ、英語での発信力を身に付けさせていく。各学校では、学校生活の中で英語に触れる場を積極的につくるために、インターネットなどを利用し海外の学校と交流するなどの取り組みを行っている。また、小学校における英語教育推進のために、非常勤講師を20校に配置している。

研修会や英語担当者会議の実施、県教育委員会による連続講座の利用など教員の授業力や指導力の向上に努めていく。

●その他の質疑・質問●

- 管理職の任用・降格制度について
- 監査制度の充実・強化について
- プラスチックごみ対策について
- 高齢者の安否確認について
- 住宅宿泊事業法について
- 危険な用排水路対策について
- 高規格救急自動車と救急救命士の配置について



▲高規格救急自動車に任務に当たる救急救命士



おお の ひろし
大野 寛

しん わ かい
津和会

棚田地域振興法で津市の農業を守れるか

問 棚田地域振興法は、国土の保全、自然環境の保全等、総合的な枠組みの中で、棚田地域の振興を図ることを基本理念として、令和元年6月に制定されたが、棚田の要件（勾配、面積）があり、津市の山間地の棚田で該当するものはわずかである。規制を緩和し、山間地農業振興の意欲が向上する施策になるよう、地方から声を上げないといけないと考えるが、いかがか。

今後の具体的な施策等の動向を注視していく

答 棚田はその存在価値が広く認識されているものの、棚田の維持に特化した総合施策等がないため、棚田地域振興法では、棚田を貴重な国民的財産と位置づけ、棚田を核とした一定地域の振興を図るという観点から関係府省庁の関連施策と組み合わせ、集中的に活性化を進めるものである。

津市として、想定される対象地域が棚田地域振興法に定める指定棚田地域に該当するかどうか現段階では不透明であるが、同法の定義や指定の在り方等について、具体的な施策を当てはめるなど、十分検討していく。

●その他の質疑・質問●

- 津市森林環境基金条例の制定について
 - 森林環境譲与税の津市における税収見込みについて
 - 該当する津市の森林における整備計画について
 - みえ森と緑の県民税の対応について
- 津市の道路管理について
 - 市道上の樹木管理について
 など



▲山間地の棚田へも何らかの施策を